

## 富士自然教育センター施設貸出基準及び使用料金等について

## 1 貸出基準

以下の場合、施設の貸出を可能とする。

- ① 本学部教職員が関係する学会・協会が行う行事等実施のための貸出
- ② 生物資源科学部の学問領域に関連した講習会等実施のための貸出
- ③ 近隣に所在のある団体等が関係する学会・協会等が行う行事実施のための貸出
- ④ その他、学部が貸出を認めた場合

## 2 貸出可能日等

貸出可能日等は、原則以下のとおりとする。

- ① 本学の授業等による利用のない日
- ② 9時～17時まで（早朝及び17時以降の使用については要相談）

## 3 貸出対象スペース及び使用料金

貸出基準のうち①～③については、下表に従い貸出しを行う。④については、都度料金を検討し、貸出すものとする。

室名等	人数等	基本使用料金 (冷暖房、電気代等含む)	使用料金			
			午前のみ (9時～13時)	午後のみ (13時～17時)	終日 (9時～17時)	左記の時間を超える場合は1時間毎に追加料金
実習棟1階 実習室	96席	20,000	6,000	6,000	12,000	1,500
セミナーホール	146席	20,000	6,000	6,000	12,000	1,500
ミーティングルーム1	9席	1,000	500	500	1000	150
ミーティングルーム2	9席	1,000	500	500	1000	150
ミーティングルーム3	9席	1,000	500	500	1000	150
食堂	80席	2,500	-	-	-	1,500

※本学の部科校（準付属校及び特別付属校含む）の行事等で利用する場合、徴収しない。

※食堂の利用：単独での貸出は認めない。

※駐車場の利用：施設利用のない駐車場貸出の場合、以下のとおりとする。

- 1 団体利用（貸切）：20,000円
- 2 個別利用：乗用車1日2,000円、大型バス1日10,000円 ※短時間利用の場合には都度検討。

## 4 施設使用料金内訳

① 基本使用料金 + 使用料金（+使用延長追加料金）= 請求金額

※ 前日準備に係る使用については、使用料金を徴収しない。ただし、使用室等を占有する場合は、使用料金を請求する。

## 5 施設使用料金の減免

以下の行事については、原則として基本使用料金の2分の1に減免した料金と使用料金を3分の1に減免した料金を請求することができる。ただし、施設使用料金の減免を受けようとする者は、別途「施設使用願」にその旨を記載し、学部長に許可を得なければならない。

※ 減免金額：基本使用料金 × 1/2 + 使用料金 × 1/3 = 請求金額

- ① 本学部教職員が理事等に就任している学会・協会等の行事
- ② 本学部教職員が所属している学会・協会等の行事